

「普通預金規定」新旧対称表（改定日：2024年1月10日）

改定後	改定前
<p>普通預金規定</p> <p>第1条 定義</p> <p>1. 当社モバイルアプリにより、当社所定の手続に基づき口座を開設します。ご利用いただけるお客さまは、日本国内にお住まいの満16歳以上の個人のお客さまとなります。</p> <p>2. ご契約は一人につき1口座となります。</p> <p>3. キャッシュカードは任意での申込みとなります。</p> <p>4. 公共料金・税金等のお支払いにはご利用いただけません。</p> <p><u>5. 既に普通預金を保有している個人のお客さまは、女神のサイン（普通預金）への切り替えはできません。</u></p> <p style="text-align: right;"><u>2024年1月10日現在</u></p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>普通預金規定</p> <p>第1条 定義</p> <p>1. 当社モバイルアプリにより、当社所定の手続に基づき口座を開設します。ご利用いただけるお客さまは、日本国内にお住まいの満16歳以上の個人のお客さまとなります。</p> <p>2. ご契約は一人につき1口座となります。</p> <p>3. キャッシュカードは任意での申込みとなります。</p> <p>4. 公共料金・税金等のお支払いにはご利用いただけません。</p> <p style="text-align: right;"><u>2023年9月5日現在</u></p> <p style="text-align: right;">以上</p>

※上記は改定部分のみを記載しています。